

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第3部会(第3回)

■日 時:令和3年6月2日(水)15:00~15:50

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1.開会

司 会

それでは、定刻でございますので、総合計画審議会 専門部会第3部会の第3回目を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、公私ともにお忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

なお、本日、八田委員より少々後れるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

それでは、早速ではございますが、審議に移りたいと思います。

南保部会長、よろしく願いいたします。

2.議事

各委員からの意見を踏まえた修正内容の確認について(政策9~11)

部会長

では早速、議事に入ります。

今日はこれまでの部会において、委員の皆様からいただいた意見を反映した案について審議していただきたいと存じます。今回が最後の部会ですので、本日、部会(案)を確定した上で、全体会にて提示してまいりたいと存じます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「政策9 農林水産業に関する政策」の修正案について、ご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

「総合計画素案に対する意見と対応案」と、「修正箇所を赤字で示した素案」、2つを見比べながら、説明させていただきます。なお、「意見と対応案」に示されているナンバーを、素案では、黄色く、四角で囲んだ番号で、修正箇所として落とし込んでありますので、適宜確認をお願いいたします。

それでは「政策9」対応案について。

まず、1です。施策①の一つ目と、四つ目について、より具体的な内容とするため修正いたしました。施策①の一つ目は「生産推奨品目を中心とした水田園芸や果樹栽培の普及・拡大を推進し、稲作と園芸の複合経営推進を図ります。」と修正いたしました。また、四つ目については、「就農先の紹介や農地の幹旋、給付金の交付などの支援を図ることにより、就農意欲のある若者などの参入と定着を進めます。」と修正いたしました。

次に、2です。「いのちを守る」というキーワードで農業を考え、クオリティの高い農業の振興を入れ込めないかのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策①の二つ目を、二つに分割して修正いたしました。施策①の二つ目として「スマート農業の導入などにより、農作業の省力化や栽

培技術の向上を図り、高品質で安全・安心な農産物の安定生産を進めます。」としました。施策①の三つ目としては、「ほ場の大区画化などの基盤整備や農地の集積・集約化の促進により農作業の効率化を図ります。」といたしました。

次に、3 です。施策②の二つ目について、EC サイトなどを活用したマーケティングとあるが、地域での認知度を高めてから、全国に展開した方がよいとのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策②の一つ目、二つ目について、地域内と地域外とで分けた書きぶりとして、修正いたしました。

施策②の一つ目は、地域内を意識し、「直売所や地域内での販売イベントやPR等により、市内農林水産物の認知度向上を図り、地産地消を推進します。」としました。

二つ目は、地域外を意識して、「大都市圏やアジア諸国での販売イベントやECサイトなどを活用した効果的な情報発信を行い、販路拡大・開拓を進めます。」としております。

次に、4です。ブランドの育成や、地元が愛する商品づくり、などについてご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策②の三つ目について「本市独自の作物である金福すいかやきゃろふくなどの「差別化」や「高付加価値化」を図りブランド力を高めるとともに、オリーブなどの新たな産地化やブランド化を推進します。」と修正いたしました。

また、施策②の四つ目に、新たに、「市内農産物への愛着を深めるため、食育・農業体験事業を推進します。」として追加いたしました。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。資料「意見と対応案」の一番下、意見の1番ですが、「スマート農業の予算の確保」について、ご意見をいただきました。

これにつきましては、農業者からのご要望を伺いながら、予算化に努めてまいります。

意見の2番ですが、農機具購入や作業委託にかかる補助についてご意見をいただきました。これにつきましては市だけでなく、国・県の補助メニューも活用し支援を図ってまいります。

意見の3番ですが、スマート農業の推進にあたり、農業法人への支援の充実をとのことでございました。これにつきましては、県やJAなどの関係機関と連携し、農業法人への支援を図ってまいります。

意見の4番ですが、ブランド化の推進には、まず製品の品質向上や市場への供給量確保が必要であり、セットで考えるべきとのご意見をいただきました。これにつきましては、県やJAなど関係機関と連携し、品質向上に関する技術的指導や品質基準の設定、供給量確保のための産地形成支援などを組み合わせて実施することで、生産から販売に至るまでトータルで支援をしていく、こととしております。

政策9の説明は以上です。

部会長

施策9について修正(案)ということでお示しいただきましたけれども、これについて意見、またご質問等があれば発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

委員

この対応案で、「就農意欲のある人の定着」が加わったんですけれども、多分離農者が多いことから、逆に定着という言葉をつけ加えたんだと思うんですけれども。そこで、どうして離農者が増えるのかというと、コミュニティの環境がまだ薄いという面と、これから始まると思うんですけれども、作業のスマート化することに対して、若者は機械の使い方などに詳しいんですけれども、農作業熟農者、高齢者はほとんど熟農者なんですけれども、その熟農者のノウハウや、ビジネスなどの経験がまだ乏しいため、具体的に分からないまま農業を断念してしまう人が多いと思うので、熟農高齢者と若者の連携もまた加えたらいいのかなと思います。

部会長

いい意見ですね。

事務局

現在、里親制度というのがございまして、新たに就農される方が農業を始める前に熟練農家のところで習って経験を積む場合もございます。あと、今、スマート農業に熟練された農家のノウハウを、例えば金福すいかですと水をいつやったらいいのかとか、肥料をどんな感じでやるのかとか、そういったことをスマート農業で試験的にやっております、まだ確立はしてないんですが、確立させたら新しく入ってこられた若い方に対して、進めていきたいということでございます。

部会長

農業のスマート化が進む中で、入ってくる人たちにはそういう技術も含めた情報の支援というのはなされる仕組みができてきているということですか。

事務局

そうですね。現在取りかかっているということでございます。

部会長

それは、総合計画で文字にする以前にもう大体できている。

事務局

そうですね。スマート農業の言葉の中に入っているのは、そういうものもでございます。

部会長

そうですね。

具体的な案は施策の中に入っている。大変重要な意見ですけれども、一応具体的な事業対応ということによろしゅうございますか。

委員

はい。

部会長

ほかどうぞございましょう。

委員

4番目のブランド作物の中に「金福すいか」とか「きゃろふく」を追加した意味は何かあるんですか。

事務局

より分かりやすくということで、固有名詞を少し挙げさせていただいたんです。なかなかご存じでない方がいらっしゃるの。

委員

「福井市の指定作物」では具合悪いんですか。

事務局

一応その中に入っていますね。

委員

全体を通した中では「指定作物」としたほうが、より明確ではないかと思うんですけれども。

事務局

生産推奨品目には入っていないんですが、ブランド化を進める、大々的にやっていきたいということでも挙がっているんですけども。

部会長

今の話を少し整理しますと、今挙げた2つの品目は、生産推奨品目には入っていないということですね。

事務局

そうですね。最初に書かれております生産推奨品目の中には入れてはございません。

ただ、今名産品のブランド戦略をつくっております、その中の品目ではございます。なかなかご存じでない方もおられるんですが。

部会長

私は知らないですね。

事務局

金福すいかはメロンのような形で、つり下げで1個1個大切に作ってしまして、できれば贈答用という形で高い値段で販売したいということで進めているんです。

部会長

これはやはり個別の名称を出すと実際に関わっている方と関わっていない方で少し差がつくというようなお心持ちなんでしょうか。

委員

やはり入っているところと入っていないところで、捉え方によってやはりいろいろと難が出てくるのではないかと思ったので。

ブランド化推進で通せば別に問題はないと思いますが、ほかの商品もいろいろと出てきているので、そこら辺を整理しておかないと、やはり偏った部分が出てくると思うので。

副部会長

それは分かる。

部会長

そうですね。ここら辺、非常にナーバスな話になりますね。

副部会長

ブランド作物って何品が指定されているという数はないんですか。生産推奨品目というのはカテゴリーとしてある。事例が2つ書かれていて、「などのブランド」とするとブランド化されているようになってしまうけれども、本当に指定されている数があれば、「何々ほか何品のブランド」という言い方はできる。

委員

この辺の書き回しをうまくしておいていただけると、いいのではないですかね。

事務局

市として29品目をブランドとして指定してまして、「越のルビー」、「坊ちゃんかぼちゃ」、「六条大麦」、「金福すいか」とかです。

部会長

それにプラスして「金福すいか」や「きゃろふく」ということですね。

副部会長

品目に入ってますね。

事務局

そうですね。

部会長

これも入っているんですか。

事務局

はい。今の「きゃろふく」とか「金福すいか」も入っております。

ただ、生産推奨品目につきましては、ショウガとか、アスパラ、ブドウ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー、トウモロシとか、一般的に作りやすいといいますが、各地区で作りやすいものを推奨しております、捉え方が少し違うということです。

生産推奨品目につきましては一応 13 品目ございます。

副部会長

「きゃろふくなど 29 品目」と入れてしまえばいい。

難しいですか。

部会長

品目を増やす可能性はあるのですか。

事務局

今のところはないです。

部会長

数年はもちますか。本当はそのままの数ではいけないのですけれども、増えなくてはいけないのですから。

事務局

そうですね。

部会長

そんなに変わりませんか。

事務局

今、ふくい「一押し」の逸品が 29 品目ありますが、平成 20 年に 16 品、25 年に 13 品を追加し、現在 29 品になっております。直近でそこを見直して追加するという予定は今のところはないです。

部会長

ない。

事務局

はい。

ふくい一押し逸品とすれば、ひとくくりで全体を含める形にはなるんですけれども、より分かり

やすくするために、代表的な「金福すいか」とか「きゃろふく」に「など」という形で載せさせてもらいました。

部会長

では、その言い方を入れてしまってはだめなんですか。

事務局

ご意見がありましたので、「本市独自の作物である金福すいかやきゃろふくなど一押し of 逸品の差別化」でよろしいですか。

副部会長

そうですね。そうしたほうがいい。

事務局

それでいかがですか。そうするとふくい一押し of 一品に限定されますので、いろんな声にも対応できると思います。

部会長

どうでしょう。それでよろしいですか。

一応バランス取るというか、また変な誤解を生まないという意味では、「一押し of 逸品」でくったほうがいいと思うんですね。できれば「一押し of 逸品何十品目」まで入れたほうが分かりやすい。

事務局

「一押し of 逸品」については、アスタリスクで注釈を入れさせていただきます。

そうすると、より「一押し of 逸品」が何か分かると思います。それでよろしいですか。

委員

よろしいです。

部会長

では、そのようにしていただけますか。作物を作られる方から不公平感を持たれるのが一番嫌なことですので。

ありがとうございます。

では、ほかよろしいですか。

委員

1つだけ。②の③のところ、「アジア諸国での販売イベント」とか「ECサイトなどを活用した効果的な情報発信」、「販路拡大・開拓を進めます」ですが、今、コロナの影響でみんなインターネットで買物をしたりするのがすごく日常的になってきましたし、これからは絶対必要な方法なんです。多分、一般の人はECサイトを利用したい、興味あるけれども、自分のものは果たして本当に外国には向いているのかとか、その辺の支援とか、各諸国の事情とかあまり分からない。

あるいは、福井にあるものでそれを積極的に食べてもらいたいなら、そういう提案とか、方法の何かセミナーのような支援があるといいかなと思う。

何か今、結構限られてる業者だけが積極的にやりたいから、一緒に探していこうというようになっていっているけれども、実際はもっと広げることできるかなど。

部会長

今のご意見よく分かりますし、大事な話だと思います。実際に具体的に何をしたらいいか分からないとだめなので。

これも先ほどと同じ形で非常に大事なご意見なので、生かすということを前提にして、具体的な事業で盛り込んでいただくという形で、よろしゅうございますか。

委員

はい。

部会長

ほか、よろしいですか。

今、3つありましたが、反映するのは「一押しの逸品」のところですね。あとの2つのご意見、ECサイトとスマート農業の話は、施策で反映させていただくということでよろしいでしょうか。そうさせていただきますと思います。

では、政策9についてはこれぐらいにさせていただきますと思います。

次に、政策10についての説明をよろしく願いいたします。

事務局

「政策10 商工業に関する政策」でございます。資料3をご覧ください。

まず、**1**です。福井のものづくり技術や産業を、外にアピールできる手段、方法、場所が必要ではないか、アグレッシブで開発型の企業をさらに伸ばしていくことを意識してはどうか等のご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策①の一つ目について、「ものづくり産業の高い技術力をベースに、オープンイノベーションやデジタル技術を活かした新技術・新商品の開発、販路開拓を支援し、企業の『稼ぐ力』の向上を促進します。」と修正いたしました。

次に、**2**です。ここでは、企業のDX化推進や、最終消費財につながる新商品開発に注力することについてご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策①の二つ目に「DX推進を原動力に、商品・サービスの見える化による競争力の向上や、経営の改革による企業価値の向上を進め、地元の誇りとなる魅力ある企業づくりを促進します。」を追加いたしました。

次に、**3**です。施策①の三つ目について、「ICTなどの」という言葉は不要とのご意見でございましたので、「ICTなどの」を削除したうえで、文言を修正いたしました。

次に、**4**です。施策②の二つ目、事業承継について、守りよりも次世代に引き継ぎモデルチェンジした新しい事業、環境変化に耐えうる事業承継を等のご意見をいただきました。ご意見をふまえ、「・・・担い手の確保や、時代のニーズに対応できるよう事業転換を支援することにより、事業承継を促進します。」といたしました。

次に、**5**です。施策③の一つ目について、「都市部と比べ通勤によるストレスが少ない、自然が豊か、子育て環境が充実しているなど、市内企業で働く魅力を伝え、・・・」などより具体的に分かりやすい表現にあらためました。

次に、**6**です。施策①の二つ目と施策③の二つ目に、「福井の優れた技術を若者へ発信」といった取組が重複しているので一つにまとめては、というご意見でした。ご意見をふまえ、施策③の二つ目に集約して修正したものでございます。

次に、**7**です。これにつきましては、施策④の一つ目について、より正確な表現に修正いたしましたものです。

次に、⑧です。施策④の一つ目、「安定した労働力の確保」と、「副業」という言葉のつながりに関して、ご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策④の一つ目について、「副業」などを削り、「障がい者や高齢者などの多様な人材の能力を活用しながら、安定した労働力を確保するための取組を支援します。」と修正いたしました。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。意見の 1 番ですが、Uターンのマッチングなどについて、具体的なご意見をいただきました。これにつきましては、福井市の企業情報・求人情報検索サイト「ふくいおしごとネット」の内容充実を図ってまいります。

次に意見の 2 番では、「空き家を利用したテレワーク」について、ご意見をいただきました。これにつきましては、空き家対策ともなることから、関係所属と情報共有しながら検討してまいりたいと存じます。

次に意見の 3 番では、コロナ禍の中、UIターン就職に関し実感できる仕組み仕掛けづくりについてご意見をいただきました。これにつきましては、オンラインだけでなく、オフラインと合わせた取組を検討してまいります。

次に意見の 4 番では、スキルアップのための職業講座について、ご意見をいただきました。これにつきましては、民間や関係機関から情報収集を行い、スキルアップに繋がる講座の情報発信を行ってまいりたいと存じます。

次に、意見の 5 番では、福井の商工業をクローズからオープンにして知ってもらうことが重要であるとのご意見でした。企業情報については、市の判断で提供できるものではありませんが、企業の情報や魅力を伝えていただくことが、企業への就労にも繋がるなど、メリットがあることを、企業に呼びかけてまいりたいと存じます。

次に、意見の 6 番では、コロナ禍におけるリモートでの働き方についてご意見をいただきました。これにつきましては、働きながら余暇も楽しむワーケーション、この取組を進める関係所属と情報共有しながら検討してまいります。

次に、意見の 7 番では、「ニューノーマルの時代にふさわしい雇用環境の整備」もキーワードになるのではないかとのご意見をいただきました。これにつきましては、働き方改革を促進するセミナーなどにおいて、時代に沿った雇用環境の整備を促してまいります。

最後に「③その他」について、外国人介護士の人数についてご質問がございました。県内の数となりますが、県の第 8 期高齢者福祉計画によりますと、約 100 人とのことです。

政策 10 の説明は以上です。

部会長

では、政策 10 について何かさらにご意見あるいはご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

SDGsがどこかに入ると言っていましたか。

事務局

総合計画のつくりとして、一番下の総合計画を推進するためのところに、全体的な推進項目として入れていきたいと考えています。

部会長

横断的に入るといことですね。

どうですか、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

部会長

副部会長、よろしいですか。

副部会長

はい。

部会長

何かうまくまとまっていますか。

ご異議なければ、政策 10 についてはこの内容で修正するというご承認いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、最後、政策 11 についてご説明をお願いします。

事務局

次に、「政策 11 観光に関する政策」でございます。資料 3 をご覧ください。

まず、1 です。施策①の一つ目、CG(コンピュータグラフィックス)やVR(バーチャルリアリティ・仮想現実)など、デジタル技術の活用についてご意見をいただきました。ご意見をふまえ「VR 等の案内ツール」などの文言を追加して修正いたしました。

次に、2 です。施策①の二つ目について、宿泊客を倍増させるような取組や昔からある観光資源だけではなく、新しいものも加えてはどうかなどのご意見をいただきました。ご意見をふまえ「宿泊機能充実」や「歴史遺産など」と修正するなど、全体的に見直しを行いました。あわせて、この修正内容と整合させるため、課題①についても修正を行っております。

次に、3 です。広域観光ルートや体験型観光、産業観光などについてご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策①の三つ目及び四つ目、加えて施策②の一つ目について、ご意見いただいたキーワードを加味して修正しております。

次に、4 です。施策②の三つ目、高齢の観光者への視点を考えると、アナログな情報ツールの充実も必要とのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、「多様な手段を用い、観光客のニーズや特性に応じた効果的な情報発信」と文言を修正いたしました。

次に、5 です。施策③の一つ目について、「観光おもてなし市民運動」をもっと強い表現に、観光への市民意識醸成に、強く取り組むことが必要とのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、「市民が福井の良さ「福いいネ!」を実感するとともに」また、「観光おもてなし市民運動」をさらに充実・強化します。」として、修正いたしました。

次に、6 です。施策③の二つ目「インバウンドに対応できる通訳ボランティアの育成」の部分に違和感がある。また、福井の魅力を伝えられる外国語を話せる観光ガイドの養成が必要とのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、「インバウンドに対応できる通訳ボランティアの育成」を削除し、「国内外の観光客に、福井の魅力をしっかりと伝えることができる観光ガイドを育成します。」と修正いたしました。

次に、7 です。施策③の三つ目について、ICTや観光アプリなど、デジタル社会を意識したキーワードについてご意見をいただきました。ご意見をふまえ、「観光アプリなどICTの活用による観光情報や二次交通など観光地へのアクセスの充実を図ります」など、デジタル技術の活用にかかる文言を加えて修正いたしました。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。意見の1番ですが、夜間の賑わいや回遊性について、具体的な事業の中で検討をとのご意見でございました。これにつきましては、総合計画実施計画の策定において、盛り込んでまいりたいと存じます。

次に、意見の2番ですが、実施計画を策定する際に、例えば、一乗谷朝倉氏遺跡、恐竜博物館、永平寺などをスムーズに回遊できるようなチャレンジングな取組を入れてもらいたいとのご意見でございました。これにつきましても、実施計画の策定において、盛り込んでまいりたいと存じます。

政策11の説明は以上です。

部会長

ありがとうございます。

では、最後の政策11、観光政策について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

委員

様々なご意見を大変よくまとめていただいていると思いますが、11番の「VR等の案内ツール」で、デジタル技術を活用して魅力を見える化するという部分ですが、少しほかの項目とも重複してしまう。デジタルだけを取り上げるよりも、デジタルとアナログを組み合わせた表現のほうが、より好ましいのかなとも思ったんです。

一方で、「多様な手段を用い、観光客のニーズや特性に応じた情報発信を行います。」がほかの項目で出てきますので、しつこいようならここはあまり入れる必要もないかなと思いつつ。

部会長

要は、既存の今までのアナログツールではもちろんやっていくし、プラスしてVR等々といったものにも力を入れていきますということなので、ここは何か1個だけ入れられませんか。「多様な」とすると重複してしまう。

委員

「遺跡内の周遊環境の向上に取り組みます。」に含有されているとも捉えられるので、あまり細かいことを言わないほうがいいかなとも思います。

部会長

お気持ちは重々伝わってきます。

事務局

商工労働部でございます。出だしの戦国時代の往時の姿を伝えるというところに、今ある素材そのもののよさをしっかりと生かしながらという意味合いを込めているつもりでございます。そこに、県の博物館との連携であったり、新しいデジタル技術の導入であったりと、新しい情報発信力を加えながら、遺跡全体の魅力を高めていこうということで書き込んでいるつもりではございます。

大きい項目として観光資源の磨き上げということでございますので、ベースになるものをしっかりとお伝えするような文言をまた少し考えさせていただこうかと思っております。

部会長

「VR等」の前に、「令和4年開館の県立博物館とも連携し、既存ツールに加えてVR等の案内ツール」云々という形でどうでしょうか。

そういう書き方でよろしいでしょうか。

委員

差し支えなければ、ご配慮いただきたい。

部会長

では、「既存ツールに加えて」という文言を少し加えていただければと思います。

ほか、どうぞございますか。

副部会長

観光おもてなし市民運動というのが、もう一つ全然何かよく分からなくて。観光計画とかいろいろ作っているんですが、要するに違うものがないのかなと思うんですけれども。これはやはり当局にこだわりがあるんですか。

事務局

観光おもてなし市民運動という一つの固有名詞になっています。

副部会長

そうですね。というのは、やっていることが何かといえは、タクシー事業者の教育とか、何か観光マイスターのセミナーを10人ぐらいが受けたりとか、オール福井と構えるのなら、もっと何かもう少しがんとしたものであるといいなと思って。これをバージョンアップすればいいんでしょうけれども。

事務局

たしかに副部会長がおっしゃるとおりなんですけれども、狙いとしては、やはり市民全体でおもてなしの機運を高めていこうというものでございます。そこはこれからまたさらに充実強化して頑張っていくということです。

副部会長

分かりました。

部会長

私は、よく高山のおばちゃんと金沢のおばちゃんと福井のおばちゃんの違いの話をするんです。高山のおばちゃんは、かき餅焼いても、おいしかったらそれを観光土産にしようと、袋に詰めて観光物産館に売りに行こうとする。金沢のおばちゃんは、「金沢って漆器とかいろいろあるね」と言ったら、「そんなものだけではない、加賀野菜もあるし、いろいろあるのよ」という。福井のおばちゃんは、「米も味噌もおいしいね」と言ったら、「そんな味噌ぐらいどこでもおいしいよ」と言って終わってしまう。それだけ違う。

市民の観光に対する意識が全然違うんですね。そういう意味で、これは多分、観光おもてなし市民運動ということになるんだろうけれども、これがきちんと伝わっていないといけない。

ということは、上位計画ではともかく、施策でもう少し具体的に、一般市民の方に観光業の経済波及効果も含めて、観光業自体がすごく重要なですよという思いを伝えていく啓発活動が非常に大事なのではないのか。

私たちがやった研究では、観光産業は幅が広くて、経済波及効果は二十数業種の産業に広がっていているんです。それをデジタル化することによって、実感が出て、一般の市民の方も、観光はやはり大事だねということになる。それがそこまで浸透してないところがやはり福井なのかなという気はします。それは実際の実施計画の中で少し考えていただく。もう少しリアリティのある施策を考え

ていただくといいかと思えます。

観光おもてなし市民運動についてはそんな感じで考えていただくということによろしいですか。

事務局

はい。

部会長

ほかどうでしょうか。

もしご意見、修正意見等もなければ、最初に出た「VR等」の前に「既存ツールに加えて」という、文言を変えていただくことで、11の施策については委員の皆さんのご承認いただいたということにさせていただければと思えます。

よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

それでは、以上で今日の審議事項は全て終了となります。

当部会での審議結果につきまして、第2回全体会において、私から第3部会の審議結果について報告させていただきます。

報告内容に関しましては、私にご一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉会

司 会

ありがとうございます。

各委員におかれましては、全3回の専門部会におきましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

今回は、第2回全体会としての開催となります。全体会では、答申(案)についてご検討いただくこととなっております。委員の皆様にはご出席のほどよろしく願いいたします。

開催日時は、7月12日月曜日、17時から、場所は企業局5階の大ホールで行う予定となっております。

それでは、本日は長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

(以 上)

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第3分野(第2回) 出席者名簿

第3部会 産業分野

※委員50音順、敬称略

		氏名	備考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	南保 勝	福井県立大学 教授	○
	副部会長	高見 和宏	福井商工会議所 専務理事	○
	委員	荒川 忠弘	福井労働局 福井公共職業安定所 所長	○
	委員	荒木 敬司	(公社)福井県観光連盟 観光ネットワーク推進事業部長	○
	委員	小川 久美雄	JA 福井県 福井基幹支店 支店長	○
	委員	高田 朋拓	福井県立大学 学生	○
	委員	八田 一以	市議会議員	○
	委員	羅 婷婷	外国人事業家	○
市	総合計画策定委員	小寺 正樹	総務部 次長	○
		橋本 亜由美	商工労働部 次長	○
		松原 為之	農林水産部 次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		村本 幸恵	総合政策課 副課長	○
		南 研一郎	総合政策課 課長補佐	○
		國定 慎吾	総合政策課	○
		島出 浩太	総合政策課	○
		前田 恵里	総合政策課	○

